

京都市教育委員会告示第2号

次のとおり閉鎖校施設を学校の施設とします。

平成17年4月1日

京都市教育委員会

閉鎖校施設	位 置	閉鎖校施設をその施設とする学校
元京都市立春日小学校	京都市上京区丸太町通河原町西入高島町335番地	京都市立御所南小学校
元京都市立聚楽小学校	京都市上京区葭屋町中立売下る北俵町317番地	京都市立上京中学校及び京都市立西陣中央小学校
元京都市立西陣小学校	京都市上京区上立売通堀川西入幸在町689番地	京都市立西陣中央小学校
元京都市立生祥小学校	京都市中京区富小路通六角下る骨屋之町549番地	京都市立高倉小学校及び京都市立京都御池中学校
元京都市立立誠小学校	京都市中京区蛸薬師通河原町東入備前島町310番地の2	京都市立高倉小学校
元京都市立教業小学校	京都市中京区大宮通御池下る三坊大宮町121番地の2	京都市立西京高等学校
元京都市立格致小学校	京都市下京区高辻通堀川東入西高辻町602番地	京都市立洛央小学校及び京都市立堀川高等学校
元京都市立安寧小学校	京都市下京区醒ヶ井通木津屋橋下る御方紺屋町493番地	京都市立梅逕中学校
元京都市立有濟小学校	京都市東山区大和大路通三条下る東入若松町393番地	京都市立弥栄中学校
元京都市立貞教小学校	京都市東山区鞆町通正面下る上堀詰町272番地	京都市立洛東中学校
元京都市立滋野中学校	京都市上京区西洞院通下立売下る東裏辻町402番地	京都市立上京中学校及び京都市立京都御池中学校

(総合教育センター学校統合推進室計画課)